

浜松市告示第139号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月6日から2週間浜松市浜名土木整備事務所（浜北）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月6日

浜松市長 中野祐介

記

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
市道浜北西美菌51号線	① 浜松市浜名区西美菌1483番12から 浜松市浜名区西美菌1483番13まで	令和8年3月6日	
	② 浜松市浜名区西美菌1478番3から 浜松市浜名区西美菌1465番2まで		
市道浜北西美菌78号線	浜松市浜名区西美菌1475番2から 浜松市浜名区西美菌1722番5まで	令和8年3月6日	